

住所変更などの手続きはお済みですか？

～春の引越しシーズンは、市民課窓口が混雑します～

住所を変更したら、14日以内に届出をするよう、法律で定められています。
例年、転入・転出・転居などの住所変更が多くなる3月上旬から4月上旬にかけては、市民課窓口が大変混み合います。
混雑が予想される日時や、手続きに必要なものをお知らせします。

はじめに発券機で
番号発券してください

1. 窓口の開設時間

月曜日～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15 ※内容によっては手続きに時間がかかります。他課での手続きがある場合もありますので、16:00までにお越しいただくようご協力をお願いします。

2. 混雑が予想される日時

・3月上旬から4月上旬 ・月曜日、金曜日および祝日明け ・10:00～14:00ごろ

※各行政センターでも、市民課と同じサービスが利用できます。

3. 「本人確認書類」をお持ちください

住所変更や住民票・戸籍謄抄本の交付申請の際には、次の「本人確認書類」で確認を行っています。
個人情報不正取得や虚偽の手続きを防ぐためのものですので、ご協力をお願いします。

【本人確認書類】

▼顔写真付きの官公署発行の書類を1点

(例)運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、
在留カードまたは特別永住者証明書など

▼上記の書類がない場合は、次の書類を2点

(例)健康保険の資格確認書、介護保険証、年金手帳など



4. 転入・転居の際は「マイナンバーカード」、[在留カード]をお持ちください

カードに転入・転居後の新住所を記載します。住所変更する人全員のカードをお持ちください。
なお、マイナンバーカードの住所変更には個別に暗証番号の確認が必要になります。



◆引越しワンストップサービス

転出手続きは、マイナポータルによるオンライン手続きが可能です。この手続きをすれば、転出にあたり、窓口への来庁は原則不要です。



◆くらしの手続きガイド

引越しや結婚、出生などのライフイベントの際に、市のホームページで簡単な質問に答えると、必要な手続きが事前に確認できます。

これからの引越しシーズンに、ぜひご利用ください。



おたずね・手続き窓口

出雲市役所本庁	市民課	TEL 21-2315
平田行政センター	市民サービス課	TEL 63-5565
佐田行政センター	市民サービス課	TEL 84-0111
多伎行政センター	市民サービス課	TEL 86-3111
湖陵行政センター	市民サービス課	TEL 43-1214
大社行政センター	市民サービス課	TEL 53-3115
斐川行政センター	市民サービス課	TEL 73-9100

◆コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で各種証明書が取得できます。

▼取得できる証明書

①住民票の写し(本人及び同一世帯員分)

②印鑑登録証明書(本人分)

③戸籍証明書(謄本/抄本)

④戸籍の附票の写し(謄本/抄本)

※③と④は本籍・住所ともに出雲市にある方のみ

⑤所得(課税)証明書(本人の最新年度分)

▼利用時間

6:30～23:00

※戸籍証明書・戸籍の附票の

写しは8:30～17:15

※年末年始(12月29日から1月3日まで)と
メンテナンス実施時は利用できません。





日本ジオパーク再認定!



出雲市・松江市全域をエリアとする島根半島・宍道湖中海ジオパークは、平成29年12月に日本ジオパークに認定されました。

日本ジオパークは4年に一度、書類審査や現地調査による再認定審査を受ける必要があり、島根半島・宍道湖中海ジオパークは、今年度2度目の再認定審査を受けました。令和8年1月30日に日本ジオパーク委員会から審査の結果が公表され、日本ジオパークとして「再認定」となりました。

次の4年間では、市民の皆さまや企業・団体など多くの方々の協力を得ながら、ジオパーク活動の内容をさらに向上させ、ふるさとへの誇りと愛着を高め、人材育成を促進するとともに、観光や産業などの地域振興につなげていきます。

ジオパークとは...

貴重な地質遺産(ジオ)と、これに関わる生物・生態(エコ)や歴史・文化・産業などの人の営み(ヒト)を学び、楽しむことができる場所のことをいいます。

詳しくは、島根半島・宍道湖中海ジオパークホームページをご覧ください。



ジオツアー



教育活動

おたずね／文化財課 TEL 25-1841

新たな図書館サービスを開始します!

3月1日(日)
10:00スタート

「出雲市電子図書館」

電子図書館とは、図書館に行かなくても、いつでもどこでもインターネットを通じてお持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末などから電子書籍を借りて読むことができるサービスです。

対象 市内在住の方 **貸出点数** 3点まで **貸出期間** 2週間

※電子書籍の利用には、出雲市立図書館の利用登録[利用者カードの番号(1D)とパスワード]が必要です。利用登録をされていない方、利用者カードをもっているがパスワードを登録していない方は図書館にて登録手続きが必要になります。



▲ご利用はこちらから

「出雲市立図書館公式LINE」開設

トーク画面から利用者番号のバーコードを表示させ図書館利用者カードとして使うことができます。ぜひ「友だち」登録をお願いします。



▲「ともだち」登録はこちらから

「マイナンバーカード」連携

マイナンバーカードを図書館利用者カードとして使用できるようになります。使用には、図書館にて両カードの連携手続きが必要です。

また、連携された方には、いずれも縁結びPAYで使える行政ポイントを100ポイント付与します。

※行政ポイントを受け取るには、スマートフォンでいずれも縁結びPAYを使用するためのアプリ「さんいんウォレット」のダウンロードや行政ポイントへのエントリーが必要です。

※付与期間 3月1日(日)～3月31日(火)

「Wi-Fi」のご利用について

2月から出雲市立図書館7館にて、Wi-Fiの利用が可能になりました。ご利用の際は、館内に掲示したパスワードを入力してご利用ください。

おたずね／出雲中央図書館 TEL 21-6266